

第4回遠州広域行政推進会議 次第

日 時：平成25年1月17日（木） 午後3時00分から午後5時00分まで
場 所：森町文化会館 2階小ホール

1 開 会

2 座長あいさつ

3 開催町長あいさつ

4 報告事項

- ・第3回遠州広域行政推進会議後の取組経過について

5 議 題

(1) 三遠南信地域の連携について

(2) 広域的な職員研修について

6 その他

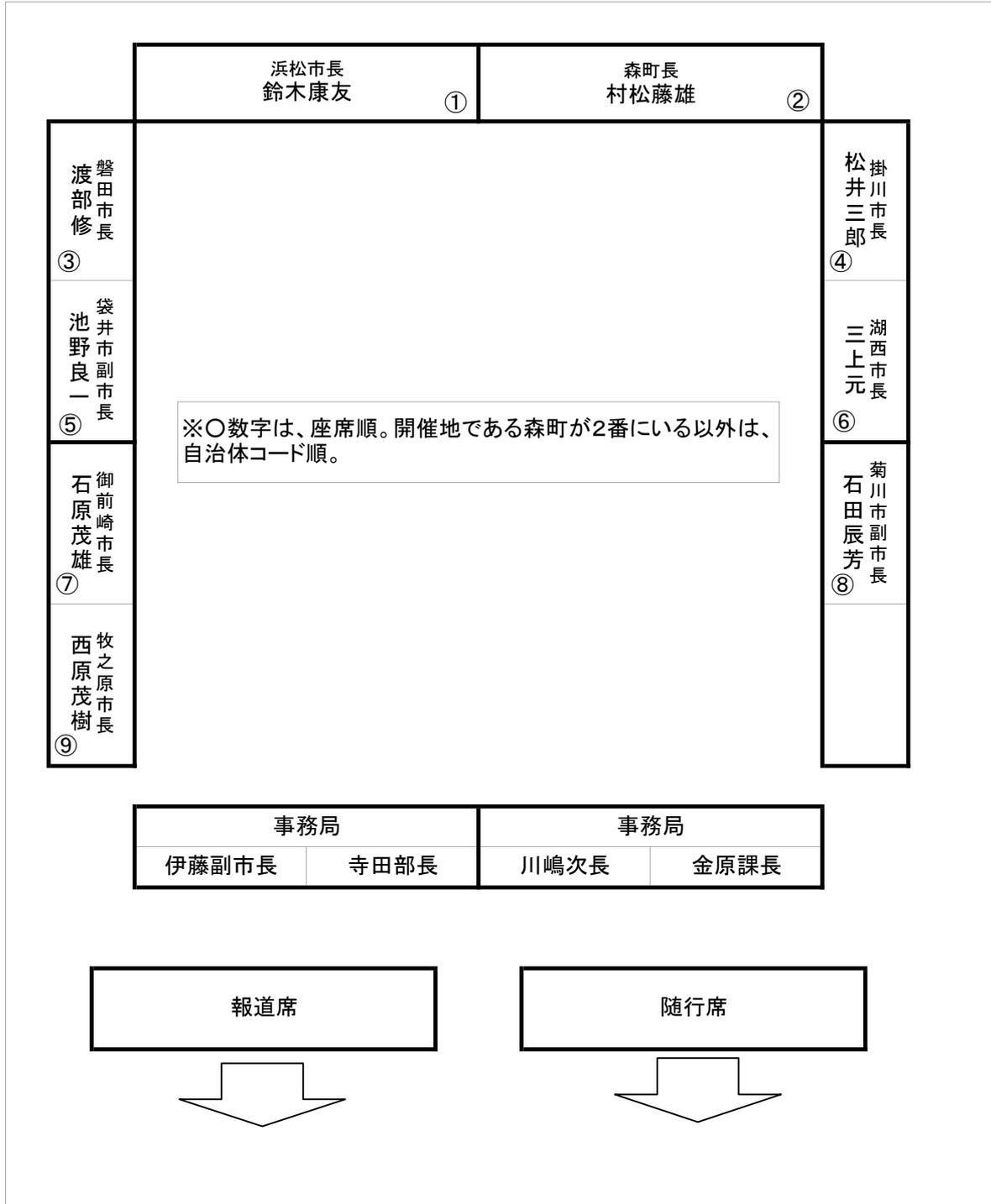
7 閉 会

第4回遠州広域行政推進会議（1/17）出席者

市 町	出席者	
浜松市	市長	鈴木 康友
磐田市	市長	渡部 修
掛川市	市長	松井 三郎
袋井市	副市長	池野 良一
湖西市	市長	三上 元
御前崎市	市長	石原 茂雄
菊川市	副市長	石田 辰芳
牧之原市	市長	西原 茂樹
森町	町長	村松 藤雄

第4回遠州広域行政推進会議 座席表

日時:平成25年1月17日(木)
午後3時00分～
午後5時00分
会場:森町文化会館
2階小ホール



出入口

第 4 回

遠州広域行政推進会議

会議資料

日 時：平成 25 年 1 月 17 日 (木)

開催地：森町

会議資料

・ 資 料 1	第3回遠州広域行政推進会議後の取組経過	1
・ 資 料 2	三遠南信地域の連携について	3
・ 資 料 3	広域的な職員研修の事例について	7
・ 参考資料 1	第3回遠州広域行政推進会議 議事要旨	8
・ 参考資料 2	NEXCO中日本への申し入れ文	9
・ 参考資料 3	NEXCO中日本への申し入れに関する新聞記事	11
・ 参考資料 4	自治体クラウド勉強会 新聞記事	12
・ 参考資料 5	再生可能エネルギーを活用した取組事例	13

第 3 回遠州広域行政推進会議後の取組経過

1 新東名高速道路の活用について

(1) 合意事項

- ・新東名高速道路の I C への案内標示板が不十分であるため、市町が対応出来ない県道などへの設置の充実を図るよう申し入れる。

(2) 市町・NEXCO 中日本の動向

市町

平成 24 年 6 月 21 日～平成 24 年 6 月 27 日

8 市 1 町を対象に、新東名高速道路への案内標示板に関する問い合わせについて件数調査を実施。(掛川市 150 件程度、森町 30 件程度あり、8 市 1 町の中で突出していた。)

調査結果を基に、NEXCO 中日本への申し入れ文を作成。

平成 24 年 6 月 29 日 (金)

NEXCO 中日本東京支社 浜松保全・サービスセンター 阿久根浩所長に対して、浜松市長から申し入れを行った。

所長からは「関係自治体と協力し、対応していきたい」との回答。

平成 24 年 7 月 5 日 (木)

事務局にて、8 市 1 町で看板設置を要望する箇所をとりまとめ、NEXCO 中日本に提供。

※関係自治体には NEXCO 中日本側からそれぞれ対応を依頼した。

NEXCO 中日本

平成 24 年 11 月

掛川 P A への案内看板については、供用当初から 17 箇所に案内看板を電柱に設置済みである。要望箇所については、県道への設置が有効であると考え、県と調整をしている。(県道の占有について調整中) 森町から案内看板設置要望のあった 2 箇所について森町と調整し、袋井土木事務所 (県) に設置許可の申請を行った。(2 月に設置予定) その他箇所については引き続き森町と調整中である。

2 情報システムの共同利用について

(1) 合意事項

- ・遠州広域行政システム共同利用研究会で研究を進めると同時に、研究会の進捗状況を当会議で報告する。

- ・自治体クラウドについての共通理解を深めるため、次回の会議などで勉強会を開催する。

(2) 市町の動向

平成24年12月26日（水）

8市1町の首長を対象に、浜松市において自治体クラウド勉強会を開催した。（講師：浜松市企画調整部次長 島野 哲幸）

※参加首長：浜松市長、掛川市長、袋井市長、菊川市長、牧之原市長
年度末までに遠州広域行政システム共同利用研究会として研究結果を取りまとめ、来年度の遠州広域行政推進会議へ報告するとともに、継続研究の方針等を諮る予定。

3 土地利用にかかる県と市町による合同研究会の設置について（第3回遠州広域行政推進会議以降の動き）

(1) 合意事項（第2回遠州広域行政推進会議における合意事項）

- ・土地利用に関し、スピード感をもって対応できるよう、県と市町による合同の研究会の設置を県市長会、県町村会を通じて県に申し入れる。
- ・研究会では、法令の課題などテクニカルな部分について、県の関係セクションを交え、現在市町が抱えている参考事例を挙げながら具体的に検討を進めていく。また、土地利用に係る審査手続きについて、案件や面積規模に応じた標準処理期間の設定を検討する。

(2) 県の動向

平成24年 5月23日（水）

県主催による、合同研究会設置に向けた意見交換会を実施。

※代表市町（沼津、三島、焼津、藤枝、浜松、磐田、袋井、湖西、長泉、南伊豆、森）を対象。

平成24年 6月26日（火）

平成24年3月19日付けの土地利用にかかる県と市町による合同研究会設置に関する申し入れについて、「現行法制化における、迅速かつ適正な土地利用制度の運用を図ることを目的とした市町と県による合同研究会の設置に協力する」旨の回答有。

平成24年8月27日（月）

研究会の設置に先立ち、県主催により市町を対象とした、法令や制度について認識を深めるための講習会を開催した。

三遠南信地域の連携について

1. 現在の三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）の状況

構成団体：

- ・三遠南信地域交流ネットワーク会議（27市町村）
- ・三遠南信地域経済開発協議会（48商工会議所・商工会）
- ・三遠南信地域整備連絡会議（3県建設部・27市町村・中部経済連合会）

2. SENAと遠州広域行政推進会議構成市町の関わり

浜松市・磐田市・袋井市・湖西市・森町は静岡県西部拠点都市地域整備推進協議会を構成し、同協議会は、SENAの構成団体である三遠南信地域交流ネットワーク会議に参加している。

掛川市・御前崎市・菊川市・牧之原市はオブザーバーとして参加している。

なお、掛川市・御前崎市・菊川市は経済団体（商工会議所及び商工会）が参加している。

3. SENAにおける新・連携組織の動き

SENAでは平成24年度、三遠南信地域の更なる連携のあり方について検討するため、行政と経済団体を委員とする新・連携組織検討委員会を設置し、官民連携の一層の強化を図ることとした。

4. 静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会

同協議会が、平成26年度で解散する予定であるため、解散後のSENAへの関わりについて現在検討を行っているところである。

5. SENAへの参加に関するオブザーバー市への意向調査

静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会の構成市町である4市1町だけでなく、さらに広域的な遠州地域として一体的に三遠南信地域の連携を進めるため、SENAへ関わることも含め、現在オブザーバーである4市に対し平成24年10月23日に意向調査を実施しており、構成員としての参加については遠州広域行政推進会議で諮るものとした。

6. 方向性

静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会の解散を契機とし、SENAの機能強化に合わせ、遠州地域においては遠州広域行政推進会議として参加することについて調整を図る。

①現在の遠州地域における SENA 参加団体（行政及び経済団体）

行政	商工会議所	商工会			
浜松市	浜松商工会議所	浜名商工会	奥浜名湖商工会	浜北商工会	天竜商工会
磐田市	磐田商工会議所	磐田市商工会			
袋井市	袋井商工会議所	浅羽町商工会			
湖西市	湖西商工会議所	湖西市商工会	新居町商工会		
森町		森町商工会			
(掛川市)	掛川商工会議所	大東町商工会	大須賀町商工会		
(御前崎市)		御前崎市商工会			
(菊川市)		菊川市商工会			
(牧之原市)		—			
計5団体	計6団体	計13団体			

※カッコ内はオブザーバー参加団体。

②静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会（以下「協議会」）構成団体

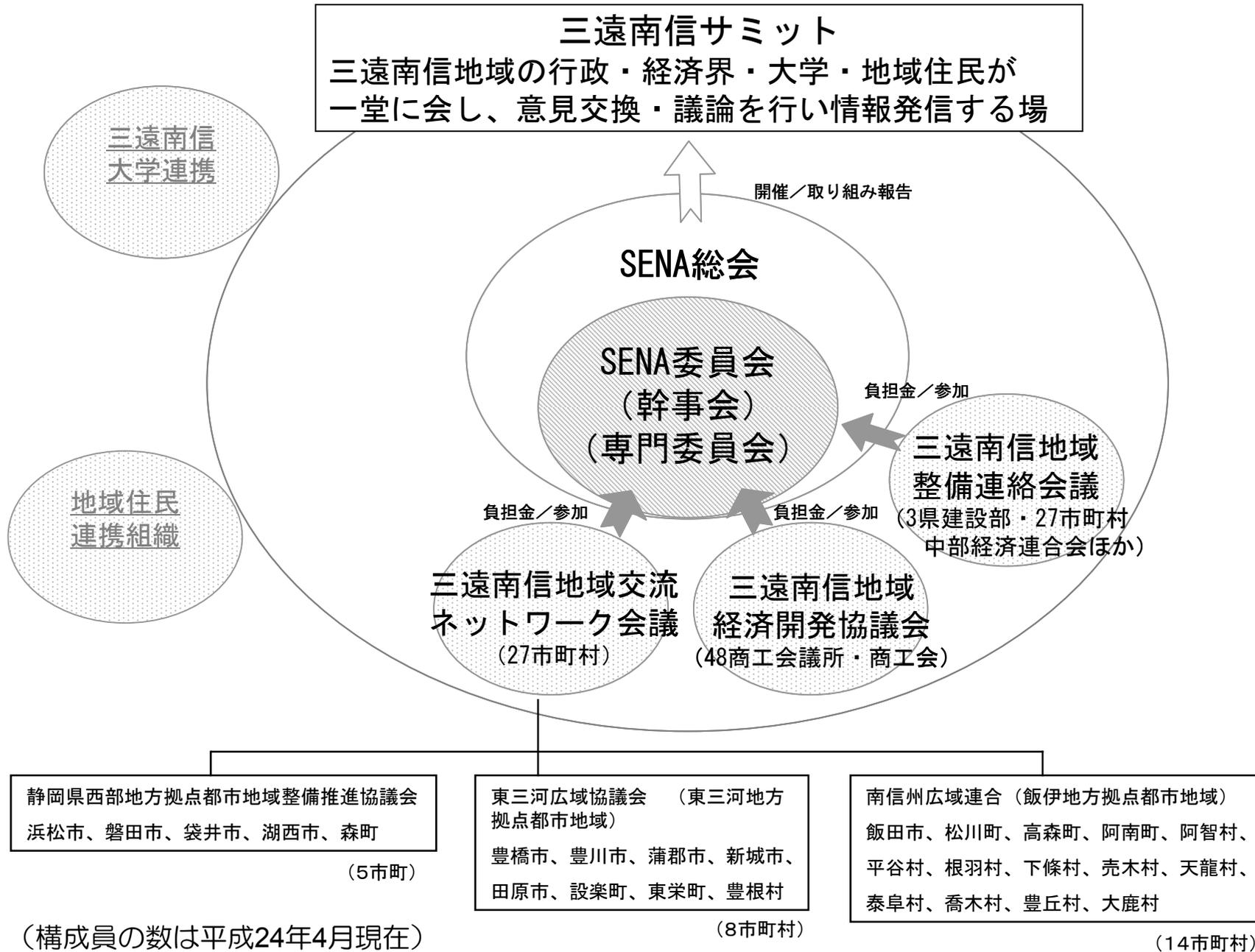
構成市町
浜松市
磐田市
袋井市
湖西市
森町
計5団体

※協議会は三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成団体となっており、同会議の枠組みで SENA へ参加している。

【スケジュール】

平成 26 年度後期 東三河地域における広域連合の設置
 平成 28 年度目途 三遠南信地域における広域連合の設置

SENA組織体制



三遠南信サミット 2012 in 東三河 サミット宣言

San-En-Nanshin SUMMIT

第20回三遠南信サミット in 東三河では、「第20回記念サミット 三遠南信の歩みと未来～県境連携の先駆けとしての地域創造～」をテーマとし、「道」「技」「風土」「山・住」の各分科会において、基盤整備の進捗に伴う事業展開など具体的な事業に絞り、現状の課題や今後の展開に必要な取り組みについて議論をしました。

私たち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）は、未来に向け、本日のサミットでの議論を踏まえ、次の事項に重点を置き、県境連携の先駆けとしての自負を胸に地域創造に邁進いたします。

- 1 三遠南信自動車道の一部供用開始に伴い、救急・防災体制の充実、産業・観光活動の活性化など効果が実感されています。早期全線開通への地域住民の期待は一層高まっており、現道活用区間の整備などミッシングリンクの解消が必要であることを確認しました。

圏域の一体的な発展のため、三遠南信自動車道の早期全線開通、浜松三ヶ日・豊橋道路の整備、さらに、リニア中央新幹線の早期開業、三遠伊勢連絡道路の実現を目指し、三遠南信地域連携ビジョン推進会議を中心とし、地域一体となった提言活動等を進めます。

- 2 地域の強みである既存産業の高度化と産業基盤を活かした新産業の創出を目指すため、「三遠南信地域基本計画」や「地域イノベーション戦略推進事業（国際競争力強化地域）」による広域連携、産学官金連携をより一層強化し、オープン・イノベーションによる研究開発の促進、海外市場を意識した販路開拓、人材育成を推進します。

また、三遠南信地域内の大学連携に産官金との連携も加え、各界の代表者による議論の場を設けるなど、人材育成等について引き続き検討していきます。

- 3 「塩の道エコミュージアム」を構成する自然、歴史、文化、産物など地域資源の保全、発掘、活用事業に取り組む民間団体との連携を図るとともに、三遠南信地域の情報発信力を高め、地域固有の商品・サービスの提供により、三遠南信地域における持続的な観光客誘致を促進します。

- 4 中山間地域の生活環境の向上及び上下流域定住施策の推進のために必要な、人・ものの交流・連携を図るとともに、情報発信体制の整備を進めます。

また、安全・安心な地域の形成に向け、広域的また局地的に発生する地震や台風等の災害に対応するため、県境を越える防災体制の強化について相互連携して取り組み、防災力の向上を図ります。

- 5 三遠南信地域連携ビジョン推進会議の新・連携組織については、官民連携組織である現在の組織の体制強化を図るため、大学・住民団体など他団体との連携強化や平成28年度を目途とした広域連合設置に向けた検討を含め、専門委員会として設置した新・連携組織検討委員会において鋭意協議を進めます。

これらの取り組みを、ここに集うすべての主体が確認し、第20回三遠南信サミット2012 in 東三河のサミット宣言といたします。

平成24年10月2日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
三遠南信サミット2012 in 東三河

広域的な職員研修について

1. 趣旨・目的

地域主権改革等により各自治体には多くの事務が移譲され、行政運営がより複雑化されており、各自治体の担当職員においては、直面する様々な課題に即応できる高度な知識・能力を備える必要がある。

そこで、遠州広域行政推進会議の構成市町間における共同研修の実施により、職員の知識・スキルの向上と、職員間の交流を通じた、知識・技能の共有化を図る。

2. 浜松市法務研修の広域的な実施について

現在、浜松市が主催する法務研修には磐田市、袋井市、湖西市も参加しているところである。

① 概要

平成 22 年度から 3 年間、同一職員を対象とした研修。(平成 24 年度が最終年度)

以下の研修を外部講師を招き年 4 回開催する。(最後の 1 回は浜松市職員による総括のみ)

- ・「行政不服審査制度と訴訟」 二日間 (5 月)
- ・「政策法務に関する他自治体の事例研究」 二日間 (8 月)
- ・「政策法務と条例立案」 二日間 (12 月)
- ・「研修総括 (業務への活用)」 半日間 (2 月)

② 参加負担金

年度を通して一人当たり 3 万円 (ただし、参加初年度は試用として無料。)

③ 参加自治体

浜松市、磐田市、袋井市、湖西市

④ 効果

民間の研修団体が主催する研修に参加した場合、研修が一泊二日であり、首都圏等への交通費も掛かるため費用が高額となる。

そこで、浜松市が外部講師を招いて日帰りで研修を実施し、本研修に他自治体職員も参加することで、安価でかつ首都圏等で開催するものと同様な研修の受講が可能となる。

また、近隣市町との職員間のネットワークづくりについても効果が期待される。

3. その他、広域的に実施できる可能性のある研修の例 (浜松市主催)

- ・土木職員中級研修
- ・会計事務研修
- ・福祉事務所新任職員研修 等

第3回遠州広域行政推進会議 議事要旨

日時：平成24年5月2日（水）午後3時00分から午後5時00分

場所：袋井市役所 3階 301会議室

参加：浜松市長、袋井市長、磐田市長、掛川市長、湖西市長、御前崎市副市長（市長代理）、菊川市長、牧之原市長、森町長

1 第2回遠州広域行政推進会議後の取組について

事務局が資料を基に報告を行った。

【主な意見】

- ・中部電力からの回答にある災害、停電時における市町との専用回線の整備はもとより、電話回線が輻輳した場合でも連絡がとれるよう回線数の確保を含め対策をお願いしたい。

2 新東名高速道路の活用について

事務局が資料を基に報告を行い、以下の事項について合意した。

【合意事項】

- ・新東名高速道路のICへの案内標示板が不十分であるため、市町が対応出来ない県道などへの設置の充実を図るよう申し入れる。

【主な意見】

- ・県道における案内標示板の設置について、県と調整を行う必要がある。
- ・市町が連携・協力し、広域的に共通認識をもって案内標示板の設置をしていくことが必要である。
- ・新東名高速道路の開通で三ヶ日・御殿場間の沿線上の各地域に注目が集まっているので、もっと各地域のPRをするべきである。

3 情報システムの共同利用について

事務局が資料を基に報告を行い、以下の事項について合意した。

【合意事項】

- ・遠州広域行政システム共同利用研究会で研究を進めると同時に、研究会の進捗状況を当会議で報告する。
- ・自治体クラウドについての共通理解を深めるため、次回の会議などで勉強会を開催する。

【主な意見】

- ・自治体クラウドの運用に当たっては住基や税などの行政の根幹となるシステムを想定しているため時間をかけてでも慎重に対応をしていくべきである。
- ・各市町で同じシステムを使えば経費の節減にもなり賛成である。
- ・政令市を含んだ取り組みは全国的にも初である。
- ・本来はこういった取り組みは国がやるべきである。

4 次回開催について

- ・9月～10月を目安に、森町にて実施

平成 24 年 6 月 29 日

中日本高速道路株式会社 東京支社
浜松保全・サービスセンター所長 阿久根 浩 様

遠州広域行政推進会議
座長 浜松市長 鈴木 康友

新東名高速道路の I C にかかる道路案内標識の設置に関する申し入れ
について

本年 4 月 14 日に供用開始した新東名高速道路（御殿場―三ヶ日 J C T 間）は、東名高速道路の混雑緩和はもとより、関東圏、中京圏及び近畿圏を結ぶ交通網が確立され、飛躍的にアクセスが向上するものと期待されています。

このことから、産業の発展や観光圏域の拡大、災害時の復旧支援ルート確保のほか、日常生活圏の拡大による利便性の向上や中山間地域の振興などさまざまな効果が期待され、新たな国土の大動脈として遠州地域をはじめ、静岡県域のさらなる発展に寄与するものと考えます。

しかしながら、開通以来、地域住民や利用者から、新東名高速道路へのアクセス表示がわかりにくいなどといった問い合わせが多数寄せられ、その対応に苦慮しています。

つきましては、新東名高速道路の I C にかかる道路案内標識の設置に関し、下記のとおり要望いたします。

記

新東名高速道路の I C（スマート I C を除く。）を抱える自治体を中心として、東名高速道路のある近隣の関係自治体とも調整のうえ、わかりやすい道路案内標識の充実を図ること。

また、災害時に防災拠点となり得る P A ・ S A の「ぷらっとパーク」に係る標示についても、適正でわかりやすい案内看板の充実を図ること。

新東名IC等案内看板設置要望【市町別】

平成24年7月4日現在

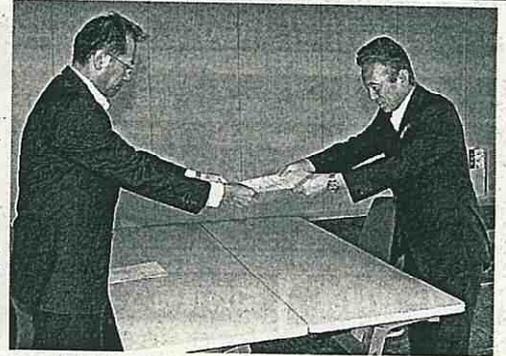
森町・袋井市(新東名IC及びぷらっとパーク案内看板設置要望)

要望箇所	備考
① 森大橋東側交差点周辺	袋井春野線で森市街から当該交差点に入る手前での案内標示が「東名袋井」になっており、「新東名森掛川IC」周辺なので「森掛川IC」の案内が必要と考えられる。
② 森川橋周辺	現在工事中の森川橋周辺には「新東名」の案内がない。町の玄関口である橋であり、完成・供用後は「新東名」「森掛川IC」の案内が必要と思われる。
③ 一宮地内掛川天竜線「あしかび(谷崎地内)」前交差点	小國神社には多方面からの利用者があり、当該交差点はその神社の入り口であり、多くの方がこの交差点を通るが、「森掛川IC」への案内等がなく、設置が必要と思われる。
④ 下飯田橋東側	県道赤根金谷線からの誘導が「東名袋井」への案内のみとなっているので、改善が必要と考えられる。(袋井春野線は設置済み)
⑤ 袋井市山梨地区	山梨地区には、新東名関係の看板の設置がなく、開通後、特に町に苦情が寄せられており、地区内の誘導看板について検討をお願いしたい。

掛川市(PA案内看板設置要望箇所)

要望箇所	備考
① 国道1号線 北門交差点(弥生町地内)	
② 主要地方道掛川川根線 西郷I・C北及び西郷I・C南交差点(上西郷地内)	
③ 主要地方道掛川川根線 上西郷交差点(上西郷地内)	
④ 主要地方道掛川川根線 石畑交差点(上西郷地内)	
⑤ 主要地方道焼津森線 市立倉真小学校付近(倉真地内)	「残り〇km」表示追記。
⑥ 主要地方道焼津森線 林道真砂奥山線分岐点(倉真5714-1)付近	最も分岐を間違える箇所のため、最重要地点。

静岡新聞 平成24年6月30日(土)



阿久根所長(左)に申し入れ書を手渡す鈴木市長(右) 浜松市浜北区中瀬の中日本高速道路浜松保全・サービスセンター

新東名ICの案内標識充実を要望

遠州広域行政会議

県西部8市1町の首長でつくる「遠州広域行政推進会議」(座長

・鈴木康友浜松市長)

は29日、中日本高速道路浜松保全・サービスセンターに、新東名の

インターチェンジ(IC)などの案内標識を

より充実させるよう要望した。鈴木市長が同日、同センター(浜北区中瀬)を訪ね、阿久根浩所長に申し入れ書を手渡した。

鈴木市長は「新東名

を使って県内を訪れた観光客が、帰り道に迷うという話を聞く。防災拠点となるサービスエリアやパーキングエリアの案内標識も適正で分かりやすいものにしてほしい」と伝えた。阿久根所長は「要望を真摯(しんし)に受け止め、関係自治体と協力し、対応したい」と応じた。

同会議では、5月2日の会合で、参加首長から新東名ICなどの案内標識充実を求める意見が出ていた。

中日新聞 平成24年6月30日(土)

新東名ICへの道路標識充実を 県西部推進会議要望

県西部の八市一町でつくる遠州広域行政推進会議(座長・鈴木康友浜松市長)は二十九日、新東名高速道路のインターチェンジを案内する道路標識などを、利用者や住民らに分かりやすく設置するよう中日本高速道路に申し入れた。

この日は鈴木市長が浜松市浜北区の中日本高速道路浜松保全・サービスセンターを訪れ、阿久根浩所長に申し入れ書を手渡した。

といった住民の問い合わせや苦情が相次いだという。申し入れ書では、災害時に備えて防災拠点としての設備があるパーキングエリアやサービスエリアを示す看板も充実させるよう求めた。

平成24年(2012年)1.2

「経費節減なら検討も」

県西部8市1町首長ら クラウド導入意見交換 中

県西部8市1町の首長らが26日、浜松市中区で自治体クラウド導入の可能性を探る勉強会を開き、メリットや課題について意見交換した。具体的な方法や効果は「研究中」(同市)とされたが、参加した首長からは「経費節減できるなら検討の価値はある」など前向きな意見が相次いだ。

自治体クラウドは情報システムを個別に持たず、外部のデータセンターで共同で保有、管理する仕組み。共有化、外部化でコスト削減や災害対応力の強化

が期待されている。8市1町は今年5月に「遠州広域行政システム共同利用研究会」を設立し、事務レベルで5年間で5億円の経費削減効果を見込んでいた。勉強会では浜松市企画調整部の島野哲次

長が、全国の事例を説明した。本年度導入する愛知県岡崎、豊橋両市では、

↑ 12/27 静岡新聞

← 12/27 中日新聞

データ外部管理 検討

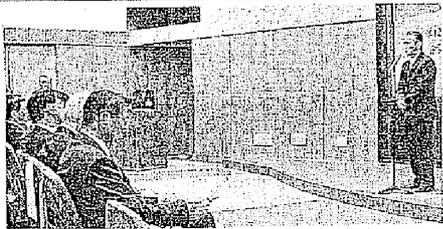
自治体 クラウド 浜松市長ら勉強会

情報システムを共同利用する「自治体クラウド」の導入可能性を考えた。遠州地域の八市一町でつくる遠州広域行政推進会議の首長らが二十六日、浜松市中区で勉強会を開いた。写真。

自治体クラウドは複数の自治体が外部の民間などのデータセンターを共同で利用する仕組み。同会議の構成自治体の担当者が研究会をつくり議論を進めている。この日は市長らトップ同士の認識を深める目的で五市長が参加、浜松市の担当者から説明を受けた。冒頭、鈴木康友浜松市長は「首長が共通認識を得る機会になれば」とあいさつした。

説明では同市企画調整部の島野哲次長が、経費節減効果や災害時のバックアップ機能など利点のほか、政令市と一般市町では事務処理の業務が異なるといった課題を例示。質疑では「現在かかっている経費の精査が必須」などの声があった。

研究会は本年度中に報告書をまとめる予定。その後、首長らが導入の可否を検討する。会議の構成自治体は浜松、磐田、掛川、袋井、湖西、御前崎、菊川、牧之原市と森町。(原島志)



自治体名	再生可能エネルギーを活用した取り組み(現在行っている事業・新年度に行う予定の事業等)			
	事業名	事業概要	年度	事業費
浜松市	新エネルギー利用推進助成事業	★住宅用太陽光発電システム設置費補助金 補助対象:3kW以上の太陽光発電システム 補助金額:1件あたり5万円 補助件数:2,500件	H24	125,000千円
		★住宅用太陽熱利用システム設置費補助金 補助対象:集熱器総面積4㎡以上の住宅用太陽熱利用システム(強制循環型(間接式)または空気集熱型) 補助金額:1件あたり5万円 補助件数:100件	H24	5,000千円
		★事業所用新エネルギー導入費補助金 補助対象設備:太陽光発電設備(太陽電池出力10kW以上)、 太陽熱利用設備(集熱器総面積20㎡以上) 風力発電設備(発電出力1kW以上) 水力発電設備(発電出力1kW以上) 総事業費3,000千円以上 補助対象:中小企業基本法が規定する中小企業者 補助金額:1件当たり50万円 補助件数:10件	H24	5,000千円
	浜松市メガソーラー発電事業・第1弾	一般廃棄物最終処分場「静ヶ谷最終処分場」をメガソーラー導入用地として民間事業に貸し付ける。 総事業用地:60,672.14㎡(東区画22,102.10㎡ 西区画38,570.04㎡) 事業者:東区画 須山建設(株) 西区画 (株)シーテック 運転開始予定:平成25年7月 上記事業者は、今後約20年間、発電事業と地域活性化事業を行う。	H24	-
	浜松市メガソーラー発電事業・第2弾	学校跡地「旧引佐北部中学校」をメガソーラー導入用地として民間事業に貸し付ける。 総事業用地:20,484.06㎡ 事業者:中村建設(株) 運転開始予定:平成25年9月 上記事業者は、今後約20年間、発電事業と地域活性化事業を行う。	H24	-
	次世代エネルギーパーク計画	市内に立地するエネルギー施設やエネルギー資源を全国にPRし、再生可能エネルギーのさらなる集積を図るため、経済産業省「次世代エネルギーパーク」の認定を県内で初めて受けた。 名称:浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク 認定日:平成24年10月5日 対象施設:浜松・浜名湖太陽光発電所、佐久間ダム、浜松風力発電所など18施設	H24	-

自治体名	再生可能エネルギーを活用した取り組み(現在行っている事業・新年度に行う予定の事業等)			
	事業名	事業概要	年度	事業費
磐田市	新エネルギー産業立地促進事業	<p>太陽光発電や風力発電などの新エネルギー産業における発電施設の立地を促進し、新産業創出による地域産業の活性化及び新規雇用創出を図る</p> <p>★新エネルギー産業立地促進事業費補助金 補助対象 ①1,000kw以上の発電施設であること ②「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の規定による、経済産業大臣の認定を受けた施設であること ③「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の規定による、特定契約を電気事業者と締結していること ④新規に雇用を1名以上すること</p> <p>補助金額: 事業に要する経費(用地取得費及び系統連結に要する経費を除く)の10分の1以内で1,000万円を上限とする</p>	H24	10,000千円
	新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進事業	<p>★住宅用新エネルギー等設備普及促進補助金 ◎太陽光発電システム 補助対象: 太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)の補助金支給要件に適合する太陽光発電システム 補助金額: 1件あたり2万円 補助件数: 800件</p> <p>◎太陽熱温水器等 補助対象: 太陽熱温水器 高効率給湯器(エコキュート・年間給湯効率2.7以上のもの) 潜熱回収給湯器(エコジョーズ・エコウィル) 家庭用コージェネレーションシステム付属給湯器(エコウィル・エネファーム) ハイブリッド給湯器 補助金額: 1件あたり1万円 補助件数: 200件</p>	H24	18,000千円

自治体名	再生可能エネルギーを活用した取り組み(現在行っている事業・新年度に行う予定の事業等)			
	事業名	事業概要	年度	事業費
掛川市	新エネルギー利用推進助成事業	★太陽光発電施設設置補助金 補助対象:個人住宅へ太陽光発電施設を設置した場合 補助金額:1基あたり6万円 補助件数:500件	H24	30,000千円
		★太陽熱利用施設設置補助金 補助対象:個人住宅へ太陽熱利用施設を設置した場合 補助金額:1基あたり2万円 補助件数:100基	H24	2,000千円
		★信用保証料補助 既存住宅への太陽光発電施設設置にかかる借入れ金の信用保証料補助 補助金額:2分の1補助(上限1万円) 補助件数:30件	H24	300千円
	新エネルギーの普及・促進事業	★風力発電施設設置推進 現在、海岸線に10基の風力発電施設が建設されているが、今後も設置推進を行う。	H24	—
★メガソーラーの設置推進 県のメガソーラーバンクへ登録し、メガソーラーの普及・促進を行う。 現在2件登録済		H24	—	
袋井市	新エネルギー機器導入促進奨励金	補助対象:補助対象機器①～⑦について、市内に住所が有る方で、本人が住む住宅に設置し、市税を滞納していない方 (①太陽光発電システムについては、事業所・自治会も対象) ⑧・⑨について、市内に住所が有る方で、市税を滞納していない方 補助対象機器:①太陽光発電システム(電力会社と契約(余剰電力買い取り制度)を締結したもの) ②太陽熱利用システム ③太陽熱温水器 ④風力発電 ⑤ヒートポンプ型給湯器 ⑥潜熱回収型給湯器 ⑦ガスエンジン給湯器 ⑧クリーンエネルギー自動車 (初度登録のハイブリッド、電気、天然ガス、メタノール自動車 で、非営利目的で購入したもの) ⑨電動バイク(初度登録で、非営利目的で購入したもの) 補助額:①1kWあたり3万円、上限12万円 ②・③購入額の1/2以内、上限3万円 ④～⑧購入額の1/2以内、上限2万円 ⑨購入額の1/2以内、上限5千円 補助件数:①349件、②・③35件、④～⑨585件	H24	47,900千円

自治体名	再生可能エネルギーを活用した取り組み(現在行っている事業・新年度に行う予定の事業等)			
	事業名	事業概要	年度	事業費
湖西市	新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業	★太陽光発電システム設置補助金 補助対象:住宅用及び事業用に設置する太陽光発電システム 補助金額:1kw当たり3万円。上限額12万円 補助件数:213件(12/19で申請受付終了。)	H24	24,000千円
		★太陽熱利用温水器設置補助金 補助対象:住宅用に設置する太陽熱利用温水器 補助金額:設置費の10%。上限額2万円 補助件数:25件を予定	H24	500千円
	太陽光発電による公共施設の屋根貸し事業	市の公共施設の屋根等を太陽光発電事業を行う民間事業者に貸し付ける事業を検討中	H25	-
御前崎市	御前崎市新エネルギー・省エネルギー機器導入促進事業	★住宅用太陽光発電システム設置補助金 ・補助金額 1キロワット当たり30,000円とし、120,000円を限度とする。 ・補助件数 H23:116件・H24:76件(12月末現在) ・補助金額 H23:13,097,000円・H24:8,842,000円(12月末現在) ★太陽熱利用システム・太陽熱温水器・風力発電機・クリーンエネルギー自動車(自家用車)・ガスエンジン給湯器等設置補助金 ・補助金額 設置費用の1/2以内で、20,000円を限度とする。 ・補助件数 H23:213件・H24:151件(12月末現在) ・補助金額 H23:4,260,000円・H24:3,020,000円(12月末現在) ★家庭用燃料電池 ・補助金額 1基当たり120,000円とする。 ・補助件数 H23:0件・H24:1件(12月末現在) ・補助金額 H23:0円・H24:120,000円(12月末現在)	24	16,500千円
	南駿河湾地域海洋再生可能エネルギー勉強会への参加(牧之原市主催)	★経緯 牧之原市より「県をはじめ南駿河湾沿岸自治体やその海域を利用する漁業関係者が集い、南駿河湾の海洋再生可能エネルギーの可能性や実証フィールドの具体的な範囲、事業実施時の漁業関係者の関わり方などについて、学識経験者等の意見を聞き、知見を高めるための勉強会を開催する」との主旨に賛同し、参加をしている。 当市が参加した勉強会 ・第1回 24/9/12 木下健氏講演会(東京大学教授):世界の海洋エネルギーの活用状況と国の動向等 田中博通氏事例発表(東海大学教授):越波型波力発電の研究開発状況 ・第2回 24/10/23 東海大学海洋学部にて田中教授実験施設見学ほか ・第3回 24/12/7 増田仁氏講演会(県エネルギー政策課長):県エネルギー政策の方針と海洋エネルギー利用について 中原裕幸氏講演会(海洋産業研究会理事):海洋エネルギー利用における漁業協調	24	0千円

自治体名	再生可能エネルギーを活用した取り組み(現在行っている事業・新年度に行う予定の事業等)			
	事業名	事業概要	年度	事業費
菊川市	自然エネルギー利用促進補助金	<p>★住宅用太陽光発電設置補助制度 補助対象:市内に自ら居住又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する者。市税を滞納していないこと等を条件が条件。 補助額:1kW当たり12千円 その他:住宅のみ補助対象(事業所補助対象なし)</p> <p>★住宅用太陽熱利用機器補助制度 補助対象:太陽熱温水器等を新たに設置する者で、市内に自ら居住する又は居住する予定の住宅に補助対象機器(①太陽熱温水器、②ソーラーシステム、③ソーラーヒートポンプ)を設置する者。市税等を滞納していないこと等が条件。 補助額:集熱パネル1㎡当たり3千円、上限額①12千円、②③18千円 その他:住宅のみ補助対象(事業所補助対象なし)</p>	H24	8,880千円
	地域用水環境整備事業 (小水力発電整備)	<p>事業者:静岡県(建設後は、菊川市長が理事長を務める大井川右岸土地改良区による管理となる) 設置箇所:菊川市西方地内 運転開始予定:平成27年度 その他:売電益は、大井川右岸土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理に充当する。</p>	H24	580,000千円
	民間事業者による太陽光発電施設 設置への支援	<p>市内の遊休土地などへの太陽光発電施設の立地を促進するため、施設設置に伴い確認が必要となる各種法規制や担当する部署の一覧などを作成し、手続きの迅速化を図っている。 また、太陽光発電施設の設置を計画している民間事業者に対する相談窓口を設け、庁内関係部署と連携し情報の共有化を図るとともに地元との調整に協力するなど太陽光発電施設の導入を支援している。</p>	H24	-
牧之原市	新エネルギー利用推進助成事業	<p>住宅用太陽熱利用システム設置費補助金 補助対象:集熱器総面積4㎡以上の住宅用太陽熱利用システム(強制循環型(間接式)または空気集熱型) 自然循環型(予算)30基×15,000円(実績)5基 強制循環型(予算)20基×30,000円(実績)10基</p>	H24	1,050千円
	海洋再生可能エネルギーへの支援	<p>海洋再生可能エネルギーの可能性調査・支援 ・県の海洋実証フィールド応募への協力 ・NEDO採択事業(東海大学)への支援</p>	H24	1,004千円
	牧之原市笑呼キャンペーン	<p>市民一人ひとりが節電の意識を高めるために、7月から9月の検針票を牧之原市産業フェアに持参いただき、節電できた世帯には参加賞を配付する事業。H24年度は30世帯が参加。</p>	H24	0円
	牧之原市エネルギールネサンス	<p>市が震災前に策定したバイオマスタウン構想やエネルギービジョンなど震災以降のエネルギーを取り巻く状況を踏まえ、見直しを行う事業。</p>	H24	5,000千円
森町	新エネルギー機器等導入促進補助金	<p>★森町住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金 補助対象:住宅用太陽光発電システム 補助金額:システムのモジュールの出力1kwあたり2万円(限度額:8万円) ただし、県費補助との併給を認めていない。</p>	H24	400千円